

令和3年度・第1回臨時理事会議事録 (zoom)

1. 招集年月日 令和3年4月6日(火)
2. 開催日時 令和3年4月23日(金)午後2時00分
3. 開催場所 Zoom及び東北遊商事務局会議室ほか
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
 理事の数 11名 内出席理事 11名
 監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名
 高橋一則 柳 漢成 桜井 真 杉本信夫 永山恵治 田代史孝
 山内清司 伊藤樹里 橘 明 田苗幸治 柏木信耶
6. 出席監事の氏名
 門田祐也 柳 成浩
7. 議長の氏名
 理事長 高橋一則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
 該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 経常利益(3月分)に関する件<報告事項>

事務局より下記のとおり、3月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況並びに経営状況について、詳細に説明がなされた。

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検定書類			確認証紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,412	4	3,416	4,820	12	4,832
前年同月	3,932	0	3,932	5,699	0	5,699
増 減 率	-13.2%	-	-13.1%	-15.4%	-	-15.2%
年度累積	37,560	4	37,564	56,043	12	56,055
前年同期累積	45,372	0	45,372	66,711	0	66,711
増 減 率	-17.2%	-	-17.2%	-16.0%	-	-16.0%

(2) 経営状況

○ 3月単月の営業損益

a営業損益					
売上総利益	12,909,236				
		販売費及び一般管理費	14,657,227		-1,747,991
b営業外損益等					
営業外収益	3,242,555	営業外費用			
貸倒引当金戻入	90,000	特別損失	6,500,000		
		法事税、住民税、事業税	2,265,059		-5,432,504
当月純利益(a+b)	16,241,791	-		23,422,286	-7,180,495

○ 3月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益					
売上総利益	139,047,730				
		販売費及び一般管理費	117,963,145	21,084,585	
前年同月	162,679,893		159,026,010	3,653,883	
差し引き	-23,632,163		-41,062,865	17,430,702	
増減率	-14.5%		-25.8%	477.0%	
b営業外損益等					
営業外収益	20,622,965				
		営業外費用	0		
貸倒引当金戻入	90,000	特別損失	32,600,000		
		法人税、住民税及び事業税	2,765,924		
				-14,652,959	
当期純利益(a+b)	159,760,695	-	153,329,069	6,431,626	
			前年同月	5,645,377	
			差し引き	786,249	
			増減率	13.9%	

第2号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 3月18日開催、令和2年度東北遊商・第10回機械流通委員会 (zoom)

ホームページ掲載につき省略。

※ 令和3年度予算案について<上程>

山内副委員長より、令和3年度「活動事業計画及び予算計画」について、「取扱主任者更新時講習会」関係で235万円、予備費15万円の計250万円の予算案の理事会上程がなされ、満場一致で了承された。

2 4月8日開催、令和3年度東北遊商・第1回総務委員会 (zoom)

ホームページ掲載につき省略。

3 4月13日開催、令和2年度第10回全商協理事会 (zoom)

(1) 第134回、第135回、第136回中古機流通協議会の報告について (3月23日、3月29日及び4月12日開催)

① 令和3年2月、3月の中古機移動状況について

○ 全商協確認証 (中古用) 発給状況

区分	販 売		チェーン店移動		前 年 度 比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
2月	10,842	17,572	21,325	29,165	81%	78%
3月	13,599	21,830	23,774	33,268	80%	76%
累 計	140,235	229,387	277,817	400,547	81%	80%

○ 全商協確認証 (中古用のうち新基準) 発給状況

区分	販 売		チェーン店移動		前 年 度 比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
2月	10,620	17,118	20,711	28,105	97%	97%
3月	13,504	21,619	23,506	32,850	99%	99%
累 計	119,356	187,650	217,159	297,416	80%	77%

- ② 「措置の対象となっているホール」に係る「新規則機の認定申請」に係る「新規則機を認定するための再設置」については、ルールどおりに進め、このことは当初のルールどおりであるので、あえて文書発出も行わないことなどの報告があった。なお、全商協では、3月11日に文書で発出しているとおりに、協議会で確認したルールで既に発給を行っているので、引き続き同様の対応を続けるようにとの報告があった。
- ③ 認定申請業務に係る費用について、認定申請の取扱実務費を中古移動と同額の3万円に値上げを6月1日の依頼分からしていただきたい旨の要望を販社団体から出しており、全日遊連の内部で検討するというので、そこで認められれば、文書にて中古機流通協議会から案内を出す予定であること、全日遊連からの提案事項として、保証書の有効期限に関し、現行の30日から中古と同様の50日に伸ばすことは可能かどうか改めて検討してほしいと要望が出ているので、今後、回胴遊商と検討していくことになったことについて報告があった。
- ④ 日遊協より、取扱主任者が保証書を作成し、打刻をしていない状態で、所轄署に申請をし、受理されたケースが数件あると報告があり、日遊協から顧問弁護士にも相談しているが、法令上、禁止することは難しいということですが、中古機流通協議会のルールの外で、書類申請ができてしまうのは問題なので、今後、協議会で対応策を慎重に検討することが確認された旨の報告があった。
- ⑤ 警察庁池田課長補佐より、毎回、旧規則機の計画的な撤去についての話があったので、販社においても計画的な撤去に繋がるよう行動をお願いします、との話があり閉会した旨の報告があった。
- ⑥ 日遊協の打刻のされていない書類の件に関し、林会長より、詳細に関しては秘匿ということで細かな情報は出されていないが、アウトサイダーの販社に所属する取扱主任者が保証書を作成したということで、日遊協にその照会があり、この事案が発覚したもので現在調査中ということで、今後詳細が判明し次第報告する旨の補足があった。

(2) 各委員会からの報告について

① 機械流通委員会に関する報告について

ア 全商協内部で運用している各種様式に関する押印の省略について

「打刻申請書」、「遊技機の移動に伴う機歴連絡及び書類発給等依頼書」、「再打刻申請書」、「キャンセル申請書」に関しては、地区遊商が実施している教育制度において基準を満たした遊技機取扱主任者がQRシステムで作成していること、また、点検確認の際には、地区遊商から貸与した身分証・機器等を用いて送信日時、位置情報、顔写真による本人確認を行っていることなどから、押印を省略してもセキュリティー上問題ないとの確認が取れた旨の報告があり、これに伴いQRシステムの改修費用として、配布資料のとおり、ナツメアタリ社から23万円(税別)の見積もりが出ているが、ご承認いただけるか理事会に諮りたい旨の説明があり、承認後のシステムのリリースは、4月26日ころを予定しているが、運用開始後、若干の間は新様式と旧様式が混在する可能性もあり、両方の様式を認めること、また、中古機流通

協議会で定めている各種様式に関しては、メーカー団体及びホール団体と協議し、意見がまとまり次第、中古機流通協議会で提案し、承認を取るという流れになるので、少し時間がかかる予定であることなどの報告があった。

イ QRシステムの『認定ステータス』追加について

検証機においてテストをしたところ、「認定」のステータスで送信した際は、製造番号順ではなく、読み取り順に並べる必要があるという意見が出たため、そちらの仕様で修正を行っているが、こちらも、4月26日の押印省略と合わせてリリースを考えていること、地区ではQR読み取り機器のソフトの改修が必要なため、実際の運用はそれ以降となるのでご確認のほど、願いたい旨の連絡があった。

ウ マルハンのカンパニー制の移行について

管轄エリアにより代表者は異なるが、法人組織としては変わっていないため、チェーン店移動として扱い、中古遊技機移動同意書も不要であると文書で通知させていた旨の報告があった。

※ 説明後、ナツメアタリ社からの23万円(税別)の見積りの承認が諮られ、承認が得られ、事務局から発注等することとなった。

② 社会貢献委員会に関する報告について

オレンジリボン運動のポスターコンテストについて、全商協賞の作品選考を行いたいので、ポスターコンテストの作品リストを、本日、理事の皆様へ配布しているので、理事会終了後10作品を選んで頂き○印をご記入の上、各地区遊商の事務局から全商協事務局にご提出願いたいこと、最終的に理事の方の投票の多かった作品を全商協賞として選考した後、4月23日に選考会が開催され、その際に全商協賞の作品が決定する旨の報告があった。

(3) 2021年2月及び3月の会計報告について

2月の収益合計が15,629千円、費用合計が5,852千円、差し引き収支額は9,776千円(黒)で、3月の収益合計が18,195千円、費用合計が7,660千円、差し引き収支額は10,534千円(黒)で、累積収支額が+52,759千円であること等の報告がなされた。

次に2020年度の剰余金の処分について、決算見込み額は4,800万円を見込んでおり、当該剰余金の処分案として、定款に定める積立金として特別積立金を480万円、教育情報費用繰越金240万円、合計720万円程度、残りの約4,000万円については、今年度予算計上のパチンコフェス協賛金予算1,200万円を計上のところ、そのまま特別積立金に積立させていただくこと、その残額2,800万円は、前年度同様、地区遊商に事業分量配当を行わせていただきたいと考えている。各地区遊商へ配当見込金額は資料のとおり。

(4) 当面の諸問題等について

① 3月5日、4月9日開催・管理遊技機・メダルレス遊技機WGについて

ア 3月5日の紙幣搬送を含めた島設置に関する分科会については、前回報告済みのため割愛し、4月9日開催分について、新遊技機の基準寸法は、日工組と日電協でほぼ基本寸法が確定し、各メーカーへ連絡して情報共有することになったこと、一部残されている検討事項はあるが、ほとんどの内容が確定したため、当分科会は解散となった。

イ 「新遊技機の導入マニュアル等に関する分科会」について、協議前の段階として、現在の遊技機や各種設備機器の新規導入時や入替時等の作業フロー、新遊技機の導入時の懸念点を、各団体へアンケート調査を行い、結果を基に意見交換を行い、今後、作業フロー等で簡素化できる部分を協議していく運びとなった。

ウ 「相互乗り入れに関する分科会」について、協議をフリーディスカッションで行い、設備関係の団体よりシステムの改変やコスト等の手間が非常に掛かり、ホールのニーズも調査した方が良いとの意見が多く、全機連の各団体へ協議を進めることに賛成か反対かのアンケートを現在実施しており、反対の意見が多ければその時点で分科会を解散する予定との報告があった。

エ 今後の新遊技機の導入等について筒井理事長より、「ユニット側のHC-BOXの部材調達で、PSAより様々な意見があり、非常に時間が掛かることを伺い、メーカー側としてパチンコ機、回胴式遊技機ともにHC基盤は必ず利用することになり、部材調達は必須の問題となるが、新遊技機は現行機との差別化を図らないと入れ替えが進まないと考える。行政側との折衝も現在進行中であるが、そろそろ本格的に導入時期を決定する段階に入ってきており、現在の状況として、回胴式遊技機は自主規制の改正を実施して、メダルレス遊技機導入へ近づいてきており、ある程度進捗している。パチンコ側も、必死に進めているが、現状はスロット側の方が進んでいる。したがって、新遊技機はほぼ同時期に発表したいと考えており、来春ごろに正式にリリースしたいと考えているので、現在より具体的に話を進めていきたい。進捗しているとは感じており、止まっている状況の部分は、検討の俎上に挙げて頂き行動に移してもらいたい。リリースまでの期間はおおよそ14ヶ月程度とと思っているので、各団体が本格的に行動していただくようお願いする」との発言があったこと、これについて、兼次理事長より、「回胴式遊技機は自主規制を緩和して、メダルレス遊技機へ反映することでゲーム性が向上すると考えている。当初、開発しているメーカーは5社だけであったが、現在は9社が手掛けている。今後も日電協では強力で推進するため、当組合の里見理事をリーダーとしてプロジェクトチームを立ち上げた。開発が先行しているメーカーは、来春ごろにはリリースする予定である」と説明がなされたことについて報告があった。

最後に、高津管理遊技機部会長から、「日工組側も開発を実施しているメーカーは増加しており、8月にも4社程度が入ってくると一気に進む可能性がある。また、新遊技機をホール様が導入する際には、遊技機の入替だけではなく、それに関わる設備に至るまで全てが変更となる。そのため、各団体へ加盟の業者様には、人員配置等を含め、相当な準備が必要と考えており、リリースへ向けての対応をお願いしたい」と発言があり、WGは閉会となったことなどについて報告があった。

② 3月17日の「管理遊技機の中古移動に関する打ち合わせ」について

以前より検討している詳細フローに関して、岩下副委員長の提案により、設置元ホールから製造業者に「主基板使用貸借契約書(原本)」が、メーカーに送付されていることを確認するため、書類作成業者及び1次販社に同契約書の写しを送付することが確認された。次に、中古移動時の費用について、検討を行い、私(佐々木委員長)より、「日工組の鈴木座長が数社に中古移動時の請求額をヒアリングした結果に関して、私と副委員長で検討したが、書類作成業者は基板の取り付け及び点検確認作業が増え、1次販社も取次手数料が必要なため、提案にあった金額の手数料では少ないと感じた。また、ホールから地区遊商又は組合員に管理遊技機の費用等について質問が来ているので、メーカーからホールに早めの説明をお願いしたい。」と説明した。

日工組より、「費用に関しては、全商協内で、1案件あたり及び1台あたり等、1単位ごとの費用をどうするか検討し、提案していただきたい。まずは、運用フローが確定してからの話になるので、慎重に進めていきたい。様々なケースがあるので時間はかかるだろう。日電協は、現行より安価な費用で管理遊技機の中古移動ができないか検討しているが、日工組としては現行より費用がかかっても仕方がないと考えている」との発言があり、以上の件については、私と副委員長で、現行の中古移動や部品交換時に発生している費用等は考慮せずに、あくまでも販社として管理遊技機の中古移動時に必要な費用を検討し、次回の打ち合わせまでに全商協の考えをまとめることになった。打ち合わせは明日行われますので、次回の理事会にて改めて報告する旨の報告があった。

③ 3月15日開催の産業健全化推進機構、臨時社員総会について

2021年度事業計画の件及び社員の経費負担の件について上程され、2021年度の立入検査の目標店舗数は、新型コロナウイルス感染症対策等を考慮し、遊技機・計数機検査で1,500店舗、依存防止対策調査も1,500店舗の合計3,000店舗を目標とすること、また、予算については、人件費の削減等さらなる経費削減に努め、3億6,000万円とし、その内の4,000万円については繰越金をあて、残りの3億2,000万円を社員13団体にご負担いただきたいと提案があり、異議無く承認された。

これにより、全商協の負担額は4,357万1,476円で決定した。

また、推進機構の負担金の支払いについて、全商協は毎年、上期5月と下期10月に分割して支払っているが分割で支払っている団体が全商協だけという事もあり、推進機構より一括での支払いは可能かのお願ひがあり、4月1日に開催した臨時組織委員会にて、5月に一括支払いで問題無いことの確認をしたので、ご承知おきいただきたい旨の報告があった。

④ 3月19日開催の第2回パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム実行委員会について

最初に2021年度の依存問題啓発活動の取組方について、意見としては、『啓発週間の短期集中型から啓発週間を契機にした通年の取組にすること』、『一般向けを意識した発信内容や表現方法の検討をしてほしいこと』、『依存問題フォ

ーラムの同時配信は慎重にしてほしいこと』、『告知は費用対効果も考え、印刷物から SNS への告知を検討してほしいこと』の4点で、次に、啓発週間の告知について検討が行われた。

最後に、今回の啓発週間における現時点での想定される費用は、合計で82万2,500円との報告があり、昨年の総額が504万円でしたので、今回はかなり削減される予定であるとの報告があった。

⑤ 令和2年度 第6回 日遊協定例理事会について

㈱サンライズホールディングス広島支店に対する会員資格停止に関して審議し、処分期間については、違反店のある広島県の対応を考慮し、広島県遊協での同店への処分を参考にした。なお、当該会員から弁明も無いことも確認している、と説明があり、処分期間については、違反店のある広島県の対応を考慮し、広島県遊協での同店への処分を参考にした。当該会員から弁明も無いことも確認している、と説明があり、3月18日から90日間の資格停止処分を科しても良いか諮られたところ、異議無く承認された。

⑥ 6 団体代表者会議・明日の遊技業界を考える会 について

最初に、旧規則機の計画的撤去について、日電協の宮良総務委員から、以前より検討課題としてあがっていた、どの月でどのくらいの撤去比率の目標値を定めるのか等の運用について、ホール4 団体会議でパチンコ機とパチスロ機を合算しての目標値になったと報告を受けたことに伴い、確認する月と目標値を、4月末にて新規則機比率65%、7月末にて同比率80%、9月末にて同比率85%、11月末にて同比率100%となったと説明があった。

これに関連して、日電協の兼次理事長より、新規則機「設置比率」の推移について説明があり、パチンコ機とパチスロ機を合算しての2月末での新規則機の設置比率状況が58.1%、3月末で59.1%とほとんど撤去が進んでいない状況の報告があった。

これらの遊技機の入替え撤去が短期に集中した場合の対応が非常に懸念されるため、オリンピック期間中においても入替え撤去を継続し、11月末までの完全撤去に協力をしていただきたく、日工組と日電協の連名で、ホール4 団体に文書でお願いをしたいと考えています、と説明があり、阿部理事長より、趣旨は十分に理解できるので、文書受領後、4月の全国理事会で話をしたいと考えると発言があった。

次に、カクタ・ビショップとの裁判の件について、ご承知の通り、業界団体側が勝訴する形となり、この件について、大饗理事長より、「裁判の内容を精査の上、今後の糧にする必要があると考える」旨の発言があった。

また、阿部理事長より「独占禁止法に係るような部分をどのようにするのか、今後検討する必要がある。議論を行い、変更すべき部分があれば変え、あるべき姿にすることが重要であると思う。裁判で認められなかった部分を洗い出し、中古機流通協議会にて、今すぐではなく、長い時間を掛けて議論いただければと思う」との発言があった。

⑦ 東北地区での野積みの件について

会長から、前回は、日工組で調査するというところまでであったので、その後の経過説明を求められ、東北遊商高橋副会長から、ほぼ前回同様に次のとおり説明があった。

「きっかけは日工組からの野積みの情報及び確認依頼があり、東北遊商から私と機械流通委員長、事務局の計3名、(株)三共仙台支店の三瓶支店長、(株)ユーコーリプロから1名、計5名で確認に赴いた。場所は、仙台市北隣りの富谷市の土取場であり、ススキ野原の広い空き地に、約3m×約6mの範囲に、30年以上も前の木材、鉄くずとともに廃棄され、解体・粉碎されている状態のため、台数及び機種の判別は難しい状態であった。廃棄物は、(株)ユーコーリプロ等で片づけていきたい、というところまでが前回の報告でした。

その後の進捗状況等については、今のところ情報がない、という状況であり、分かり次第報告したい。」

最後に会長から、一部番号が残されており、日工組で機歴を調べて、どこの店舗で使用したか追っている状況で、今後、他でも起これば分かる範囲内でホールを特定し全遊連に報告していくということであったので、引き続き何かあれば協力していきたいと思っている旨の発言があった。

(5) 令和3年度の全商協の通常総会について

6月8日、ホテルメトロポリタンエドモントで開催し、懇親会は行わないこととした。

(6) 次回定例理事会の日程調整について

5月17日(月)14時30分開催とする。

4 4月14日開催、令和3年度・第1回選挙管理委員会(zoom)

ホームページ掲載につき省略。

第3号議案 令和2年度・献血活動結果について<報告事項>

杉本社会貢献委員より、令和2年度の献血活動結果について、8社23人の方にご協力をいただいた旨の報告があった。

第4号議案 組合員の脱退について

事務局より、(株)フォレストから脱退届があったことが報告され、審議した結果、脱退区分は「法定脱退」とするものとした。

第5号議案 役員選挙に関する件<審議事項>

(1) 役員選挙スケジュール(変更)について

事務局より、宮城県が新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置の対象県になったことなどに伴い、多くの部会員を擁する機械部会の開催が当初予定から延期になったことから、監督機関からの確認を取った上で、次の日程で役員選挙を行うことについて審議願いたい旨の付議がなされた。

- 選挙公告～5月11日(火)
- 立候補受付期間～5月12日(水)から5月20日(木)まで
- 立候補者の辞退期限～5月22日(土)
- 選挙日～5月27日(木)

その結果、異議なく承認された。

(2) 役員選挙公告について

事務局より、役員選挙公告案が付議され、原案どおり異議なく承認された。

第6号議案 身分証明書等取扱規約の一部改正について<審議事項>

事務局より、同規約第5条(身分証明書の交付要件)第3項第5号に「組合員販社に遊技場経営者等(「役員、従業員」を含む。)又はその系列者(役員兼任関係を有する者)がいないこと。」を追加規定するなどが付議され、審議の結果、原案どおり承認となり、総会に上程されることとなった。

第7号議案 令和3年度通常総会に関する件<審議事項>

(1) 通常総会議案書について

事務局より、通常総会資料案の説明がなされ、原案どおり異議なく了承された。

また、通常総会招集通知書案について説明がなされ、発出の了承が得られた。

(2) 当日の進行役割について

総会当日の進行役割は、下表のとおり了承された。

総合司会	堤事務局次長
開会の言葉	柳副理事長
開会の挨拶	高橋理事長
出席組合員数報告	杉本専務理事
議長	理事長に一任するものとした。
副議長	理事長に一任するものとした。
議案報告者(第1号議案)	柏木理事
監査報告	柳監事

議案報告者(第2～8号議案)	田苗理事
役員改選報告者	三栄実業(株)高橋委員
閉会の挨拶	桜井副理事長
議事録作成理事	山内理事

第8号議案 その他

(1) まん延防止重点措置延長に伴う事務局の対応について<審議事項>

事務局より、宮城県のまん延防止重点措置が5月11日(火)まで延長されたことに伴い、現在の事務局の業務時間(09時30分～16時30分)及び申請書類の配送受付を同日まで継続したい旨の付議がなされ、了承された。

(2) 次回理事会開催日について<審議事項>

次回理事会は、臨時理事会として令和3年5月11日(火)開催予定とする。